

高知県事業承継・引継ぎ支援事業

エリアコーディネーター 公募要項

高知商工会議所では、高知県事業承継・引継ぎ支援事業を実施するにあたり、エリアコーディネーターを募集いたします。

本事業については、国の採択を前提に募集するものであることを予めご了承ください。

1. 高知県事業承継・引継ぎ支援事業について

現下の厳しい経済情勢の中、後継者未定又は不在の中小企業者の事業承継・引継ぎ支援への取り組みを強化することが必要である。このため、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特徴を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、中小企業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援する。

2. 募集職種・募集人数

エリアコーディネーター 1名

3. 業務内容

別紙業務内容参照。

4. 募集要件（応募資格）・業務内容：別紙参照

5. 勤務地：高知県事業承継・引継ぎ支援センター内

高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4階

6. 任用期間：令和3年8月23日～平成4年3月31日（予定）

（勤務状況に応じて、更新の可能性あり）

7. 勤務時間：週3～4日程度 9時～17時（土曜・日曜・祝日休み）

8. 報酬等：高知商工会議所の定めによる。

（日額報酬制、社会保険、出勤にかかる交通費は自己負担）

9. 応募方法：以下の応募書類を作成の上、問合せ先まで郵送

- ①履歴書（書式自由・写真添付）
- ②職務履歴書（A 4枚数制限なし・書式自由）
 - ・経験した業務内容
 - ・中小企業者に対する支援実績
 - ・専門分野・得意分野（具体的に）
 - ・志望理由
 - ・中小企業の事業承継について所見

10. 募集期間

令和3年7月21日（水）～令和3年7月30日（金）

11. 選考方法

書類選考に通過した方のみ、電話にて面接選考の日程・場所をご連絡致します。
面接に通過したのち、採用となります。

12. その他

- ①応募（応募書類及び問合せ内容を含む。）の秘密は厳守します。
- ②応募された書類は返却しません。
- ③応募書類は本件の採用目的以外に使用しません。
- ④面接応募に係る費用は支給しません。
- ⑤選考過程についてはお答えしません。

13. お問合せ先

高知商工会議所 担当：平島、柿葉、中越

〒780-0870

高知市本町1-6-24 TEL088-875-1177

エリアコーディネーター 資格要件、業務内容等について

資格 職能	エリアコーディネーター
資格要件 （右のいずれかに該当し、業務内容の遂行に十分な知見と能力が見込まれる者であること）	① 金融機関等において親族内承継支援の実務経験を有する者。 ② 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ親族内承継支援の実務経験を有する者。 ③ 地域で広く人脈及びネットワーク等を有し、かつ親族内承継支援等に関して知見等を有する者。 ④ ①～③に準ずる能力を有する者。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県事業承継・引継ぎ支援センターの事務局として、承継コーディネーターの業務を補佐する。 ・商工会・商工会議所、金融機関、士業団体などの「高知県事業承継ネットワーク」に参画する支援機関と連携して、担当ブロック（高知県中部、東部、西部のいずれか）で事業承継に課題を抱える県内中小企業・小規模企業に対し、事業承継の準備の必要性を促しながら（「事業承継診断」の実施等）、相談案件の発掘等を行う。 ・また、発掘した案件の中から、事業承継に向けた支援を必要とする事業者に対し、支援機関、士業団体と連携、必要に応じてチームを編成して、課題に適した「個者支援」を行う。 ・成功事例、専門家情報、各種施策情報等、必要な情報の収集を行う。 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、E-mail）を使って資料作成等が出来ること。 ・普通自動車の運転免許（AT 限定でも可）を持っていること。